

## LEADBRAIN TIMES

[ JULY 2023 ]

会社経営に必要なひと、お金、目標を相談できるパートナーでありたい

vol. 038

MONTHLY COLUMN  
今月のお役立ちブレイン2023年の主な実施  
補助金とIT導入の  
ための3ステップとは？人材開発支援助成金  
事業展開等リスキリング  
支援コースのご案内今月の  
労務注目情報MONTHLY RECOMMEND  
今月のおすすめ飲食店  
CAFE B-3

今月のごあいさつ

働き方改革は  
必要??

リードブレイン代表・皆川知幸

ここ数年、政府や大企業が働き方改革の推進をしております。この働き方改革ですが、中小零細企業にとっても必要なのでしょうか？そもそも改めて働き方改革とは何なのか？ですが、働き方改革は、労働環境や働き方の改善を目指す取り組みのことを指します。一般的には、労働時間の適正化、ワーク・ライフ・バランスの改善、生産性の向上、働く人々の働きやすさや幸福度の向上などを目指しています。

具体的な働き方改革の施策としては、以下のようなものが挙げられます：

**労働時間の適正化:** 長時間労働の是正や時間外労働の削減を図り、労働者の健康と生産性の向上を目指します。フレックスタイム制度やコアタイム制度の導入、労働時間の上限設定などが行われることがあります。

**ワーク・ライフ・バランスの改善:** 労働者が仕事とプライベートの両方を充実させるために、柔軟な働き方や休暇制度の導入が行われます。例えば、リモートワークや時短勤務、育児・介護休業制度の充実などが取り組まれます。

**働き方の多様化:** ライフステージや個人のニーズに合わせた働き方を実現するために、フルタイム以外の働き方や副業の推進が行われます。働き方の多様化は、労働者の選択枝や自己実現の機会を拡げることにつながります。

**生産性の向上:** 生産性を高めるために、業務プロセスの見直しや効率化が行われます。例えば、業務の効率化やデジタル技術の活用、情報共有の改善などが取り組まれることがあります。

ということを踏まえ結局、政府の狙いは何かということですが、一言でいうと【労働力人口の増加・維持のため】です。ご存知のとおり、日本は人口減少社会に突入し、我々が生きている間に日本の総人口が増えることはまずありません。そんな中、日本経済のために労働力の確保が急務です。では、人口減少のなかそれをどう解決するかといえば、いままで働いていない、働くことができない方々に働いてもらう必要があるのです。ではそれがだれかといえば【女性】【シニア】【外国人】の方々です。ただその方々はいままでの労働環境では働きずらかったので働けなかったのです。それを上記のような対策をすることで企業側が、長時間労働の削減や、働き方の多様化、など働きやすい環境を作り、働いてもらえる環境づくりをなさйтеということなのです。

では、冒頭の問いである、働き方改革は中小零細企業にとって必要なのか？ですが、まさに中小零細企業にこそ必要だとご理解頂けますでしょうか？人手不足で、労働力確保が今後困難になるのは、大企業より中小零細企業です。その中小零細企業がいち早く働き方改革に取り組み、多様な方々が働いていただける環境づくりをすればその課題が少しは解決されるのです。

もちろん働き方改革の導入は企業にとっての弊害も多いです。人件費増であったり、管理コストの増加など、経営側にとっては厳しいことも多いです。ただ、事業の継続のためには、業種による大小あれど、労働力の確保が必須です。だからこそ、弊害を乗り越えながら、環境整備できるよう、我々とともに頑張っていきましょう！

# 2023年の主な実施補助金とIT導入のための3ステップとは？

2023年実施の主な補助金の概要をまとめました。条件に当てはまれば全て申請することも可能です。自社の取り組み内容に合う補助金を上手に活用しましょう。



## 2023年の主な実施補助金

	概要	補助額/補助率	予算期限	ポイント解説
事業再構築補助金	思い切った事業再構築への支援 <b>(新たな製品で新たな市場に進出)</b>	100万円～7,000万円 ※主な申請枠 1/2～3/4	2023年度中に後2回	一部申請枠にて、今年度より売上高等10%減少要件が撤廃！ 「成長分野」を新規進出分野とする場合に限定する成長枠が創設。事前着手制度の対象期間が、2022年12月からに変更 ※一部申請枠のみ申請可能
ものづくり補助金	革新的サービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援	100万円～1,250万円 ※主な申請枠 1/2～2/3	2024年度まで8回	既存事業の生産性向上に繋がる革新的な取組であれば幅広く使うことができ、500万円以上の設備投資/システム開発であれば概ね対象になるなど使い勝手のよい補助金です。
IT導入補助金	生産性の向上に資するITツールを補助	5万円～450万円 1/2～3/4以内	2024年度まで(各年4-12月?)	業務効率化に対して、何かしら対象である既存のITツールを導入する場合に使える補助金。パッケージのシステム導入が対象の為、ゼロからシステム開発をする場合は対象外になります。
事業承継・引継ぎ補助金	事業承継やM&Aを契機とした経営革新等への挑戦を補助	上限600～800万円 2/3～1/2以内	2024年度まで	経営者を交代するだけでなく、交代した上でさらに新規事業等の経営革新を行うことが必要です。
小規模補助金	販路開拓や生産性向上の取組を支援	50～200万円 2/3	2024年度まで(年2回)	補助金額は低めですが、かなり幅広く使える使い勝手のよい補助金です。小規模事業者様のみが対象。創業間もない企業様も申請可能。

## IT導入のための3ステップとは？

IT補助金の活用や働き方改革への対応を検討する際、つい「IT導入=どのツールを使うか？」から考えがちですが、実際にはその前段階で、まず現状の整理や課題の抽出をすることが重要です。



### STEP 1 業務フローの抽象化



既存業務の見直し。担当者や細かいアクションを整理

顧客管理や進捗管理、勤怠や請求業務など、誰がどんな作業を、どんな方法で管理していますか？アナログな作業はありませんか？

### STEP 2 既存の管理ツールおよびオペレーションの洗練



その上で必要なツールは？

ステップ1で洗い出した業務フローをもっと効率的に行うには、どうなったらいいか？  
どんな機能やフロー改善があるといいか？

### STEP 3 ITツールの選定とデジタルトランスフォーメーション



ステップ2で考えた改善案を実現することができるITツールを選定

ここまでのステップを踏んだ先に初めて、デジタルトランスフォーメーションにつながっていきます。



IT導入補助金は、来年まで予定されていますので、**2年かけてしっかり用意**することができます。3-4か月前から取組を始めてやっとツール化の準備ができる、というスケジュール感ですので、この機会に**しっかり時間をかけて、早め早めに取り組んでみましょう。**

## 補助金申請サポートサービス

事業再構築補助金のお悩みを認定経営等革新機関の当社が全国どこでもサポートいたします！

補助金申請サポート料金

着手金..... 5万5千円(税込)  
成功報酬..... 交付決定時 交付決定額の5%  
成功報酬..... 補助金入金時 交付決定額の5%

事業再構築補助金申請サポートの詳細はこちら



# 人材開発支援助成金 事業展開等リスキリング 支援コースのご案内



本助成金は、企業の持続的発展のため、新製品の製造や新サービスの提供等により新たな分野に展開する、または、デジタル・グリーンといった成長分野の技術を取り入れ業務の効率化を図るため、「既存事業にとらわれず、新規事業の立ち上げ等の事業展開に伴う人材育成」

「業務の効率化や脱炭素化などに取り組むため、デジタル・グリーン化に対応した人材の育成」に取り組む事業主を対象に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を高率助成により支援する制度です。

## 活用事例のご紹介

### 新たな「事業展開」の例

- ✓ 新商品や新サービスの開発、製造、提供又は販売を開始する
- ✓ 繊維業を営む事業主が、医療機器の製造等、医療分野の事業を新たに開始する
- ✓ 日本料理店が、フランス料理店を新たに開業する
- ✓ 料理教室を経営していたが、オンラインサービスを新たに提供する等

### デジタル・DX化の例

- ✓ ITツールの活用や電子契約システムを導入し、社内のペーパーレス化を進める
- ✓ アプリを開発し、顧客が待ち時間を見えるようにする
- ✓ 顔認証やQRコード等によるチェックインサービスを導入し手続きを簡略化する等

### グリーン・カーボンニュートラル化

- ✓ 農業散布にトラクターを使用していたが、ドローンを導入する
- ✓ 風力発電機や太陽光パネルを導入する等

## 支給対象

### 対象者

**事業主** 雇用保険適用事業所の事業主

**労働者** 雇用保険被保険者

### 訓練

**1** 訓練時間数が**10時間以上**であること

**2** **OFF-JT**(企業の事業活動と区別して行われる訓練)であること

**3** 職務に関連した訓練で、以下のi,iiのいずれかに該当する訓練であること

- 企業において事業展開を行うにあたり、**新たな分野で必要となる専門的な知識および技能の習得**をさせるための訓練
- 事業展開は行わないが、事業主において**企業内のデジタル・デジタルトランスフォーメーション(DX)化やグリーン・カーボンニュートラル化を進めるにあたり、これに関連する業務に従事させる上で必要となる専門的な知識及び技能の習得**をさせるための訓練



✓ 本コースでは、事業展開などの内容を記載した「事業展開等実施計画」(様式第2号)を職業訓練実施計画届と併せて提出する必要があります。取り組み内容を整理し、具体的な記載ができるよう、事前に準備をお願いします。  
 ✓ 「事業展開」は、訓練開始日から起算して、3年以内に実施する予定のものまたは6か月以内に実施したものである必要があります。

## 助成率・助成額

### ▼ 助成率・助成限度額

経費助成率		賃金助成額(1人1時間)		一事業所一年度あたりの助成上限額
中小企業	大企業	中小企業	大企業	
75%	60%	960円	480円	1億円

### ▼ 受講者1人あたりの経費助成限度額

10時間以上100時間未満		100時間以上200時間未満		200時間以上	
中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
30万円	20万円	40万円	25万円	50万円	30万円

## 助成金受給の基本的な流れ

### STEP1

#### 事業内計画の作成等

「職業能力開発推進者」を選任  
「事業内職業能力開発計画」を作成



### STEP2

#### 計画届の申請

「訓練実施計画届」と「年間職業能力開発計画」を作成し、訓練開始の1か月前まで(厳守)に都道府県労働局に提出



### STEP3

#### 訓練の実施

「訓練実施計画」と「年間職業能力開発計画」に基づき、訓練を実施



### STEP4

#### 支給申請

訓練終了日の翌日起算で2か月以内(厳守)に「支給申請書」と必要書類を労働局に提出



## 助成金受給のためのポイントと留意点

- ✓ 「職業能力開発推進者」は、教育訓練部門や人事・労務部門の責任者など、**職業能力開発について権限を有する人を1人以上選任することが必要**です。
- ✓ 「事業内職業能力開発計画」は、人材育成の基本的な会社方針等を記載する計画で、**経営理念や経営方針に基づいて作成することが必要**です。
- ✓ 助成金の対象となる「訓練」は、**事業場内訓練(事業主が企画し主催するもの)、事業外訓練(事業主以外の者が企画し主催するもの)いずれも対象となりますが、対象になる経費・賃金については事前に都道府県労働局に確認されることをお勧め**します。
- ✓ この助成金は、**事業主が雇用保険適用事業所の事業主であること、訓練の受講者が雇用保険の被保険者であることが必要**です。

## 助成金申請サポートサービス

複雑で手間のかかる助成金申請を、受給可否や受給可能額の診断から、就業規則の作成・改訂、書類の作成・申請までトータルサポートいたします。お気軽にご相談ください!

【助成金申請サポート料金/申請1件につき】

### ▼ 成功報酬

- ・申請時 ..... 申請額の10% ※不支給時は返還
- ・交付決定時 ..... 申請額の10%
- ・計画書作成等 ..... 30,000円/件 (助成金申請に伴う計画書等の提出)

※交付決定された場合は、助成金受給額に関わらず最低報酬として10万円(税抜)頂きます。  
 ※リードブレーンと顧問契約のないお客様については別途ご案内いたします。

# 今月の 労務注目情報



## マイナンバーカードでの失業認定手続き

### ▼ マイナンバーカードで失業認定手続きが可能に

これまで、失業の認定の際には、受給資格決定時に申請者が提出した写真を貼付した雇用保険受給資格者証(以下、「受給資格者証」という)等で、本人確認や処理結果の通知が行われていました。令和4年10月1日以降に受給資格決定される方について、本人が希望する場合には、マイナンバーカードによる本人認証を活用することで手続きを完了できるようになりました。マイナンバーカードを活用する場合には、受給資格者証に添付する写真や失業の認定等の手続きごとの受給資格者証の持参が不要になります。



### マイナンバーカードを利用した失業認定の流れ

- 1 ハローワークにマイナンバーカードを持参のうえ、離職票などの必要書類を提出します。(顔写真は不要)
- 2 雇用保険説明会で、受給資格通知が交付されます。
- 3 失業認定日ごとにマイナンバーカードによる本人認証が行われ、失業の認定を受けます。その際、処理結果が印字された受給資格通知が交付されます。

### ▼ 対象となる手続きと受給資格者証等

以下の手続きの際、マイナンバーカードで本人認証を行う場合は、受給資格者証等の提出が不要になりました。

なお、各種手続の処理結果は、下記( )内の受給資格通知等に印字し、交付されます。

- ✓ 雇用保険受給資格者証 (雇用保険受給資格通知を交付)
- ✓ 雇用保険高年齢受給資格者証 (雇用保険高年齢受給資格通知を交付)

- ✓ 雇用保険特例受給資格者証 (雇用保険特例受給資格通知を交付)
- ✓ 教育訓練給付金および教育訓練支援給付金受給資格者証(教育訓練受給資格通知を交付)



気をつけたい点もあります。マイナンバーカードを活用して失業認定等の手続きを希望した場合、**それ以降は原則として受給資格者証等による手続きに変更することができません。**また、本人認証時のパスワード入力時に**3回連続で誤入力するとロックがかかります。**住民票がある市区町村の窓口にてパスワード再設定の手続きが必要です。



## 副業・兼業の実態調査と導入の検討に向けて

令和5年3月30日、「労働基準法施行規則及び労働時間等の設定の改善に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令(令和5年厚生労働省令第39号)」などが公布され、令和6年4月1日から、無期転換ルール及び労働契約関係の明確化が図られることになりました。厚生労働省のリーフレットから、そのポイントを紹介します。収入を増やしたい、自分が活躍できる場を広げたいなどといったように、副業・兼業を希望する人は年々増加しています。



### ▼ パーソル総合研究所の調査から

2021年の調査になりますが、パーソル総合研究所が従業員10人以上の企業に対して行った調査によると、次のような実態がわかります。それに伴い、従業員の副業・兼業の許可を検討する企業も増えているかと思えます。その前提として、副業等の実態がどうなっている

のかを押さえておきましょう。また、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」パンフレットの改訂版が厚生労働省から公表されました。副業・兼業に関するモデル就業規則の規定、各種様式例がまとめられています。そちらもぜひご覧ください。

企業側	従業員側
<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 副業の全面禁止は45.1%。容認(全面・条件付き)は<b>55.0%</b>で、2018年より<b>3.8ポイント</b>微増。</li> <li>✓ 副業人材を実際に受け入れているのは23.9%、受け入れ意向はあるが現在受け入れがないのは23.9%、受け入れ意向なしは52.3%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 実際に副業をしている人は9.3% (年収1,500万円以上の高所得層に多い)</li> <li>✓ 現在していないが副業意向がある人は40.2% (低所得層になるほど多い)</li> <li>✓ 動機は職種によらず、「収入の補填」が最多</li> </ul>

この調査では、他に過重労働リスクにつながりにくい副業の特徴と、職場支援のあり方などについても報告されていますので、副業・兼業の許可を検討する際に参考になるでしょう。

### ▼ 就業規則等の整備が必要です

副業・兼業を認めるにあたっては、就業規則等の社内規程の整備や届出、労働時間の通算や健康確保等についての検討、社会保険や労災についても確認しておくべきことがあります。また、当然ながら秘密保持や競業禁止の面からの検討も必要になります。これらの対応や社内規程の整備については、弊所にご相談ください。



### ▼ さいごに

就業規則の整備は、今回の副業・兼業の件に限らず、定期的に見直しをすることが大切です。就業規則に関してのお悩みがありましたら、当法人にご相談ください。また、労働環境を整えるために専門の社労士が最適なアドバイスをさせていただく「労務顧問サービス」もご提

供しております。労務に関してのご不安や、法改正に対応できていないなど、お困りごとがございましたら、下記QRコードよりお気軽にお問い合わせください。

## 労務顧問サービス

単なる労務管理の視点からだけでなく、多岐にわたる「人」の問題について専門の社労士が貴社の現状に即した、最適な解決方法をアドバイスさせていただきます。

22,000円(税込)~

お問い合わせはこちら



LB広報部チョイスの  
今月のおすすめ店



今月の担当:Y・K

## CAFE B-3

### こだわりのBGM が流れる 隠れ家的CAFE BAR

今月ご紹介するのはJR赤羽駅東口から徒歩5分の「CAFE B-3」です。少し薄暗い店内に、アナログレコードで洋楽が流れるとても雰囲気のあるお店です。お店の特徴は昼間からお酒が飲めて、夜遅くまで本格的なコーヒーが楽しめること。ドリンクはもちろん、フードもスイーツもどれも絶品です。今回はスペシャルミールセットのB-3サラダと完熟バナナのケーキ、レモネードスカッシュをいただきました。サラダは生ハムと色とりどりの野菜やナッツでボリューム満点!自家製トマトポタージュもトロトロ濃厚で焼き立てバケットとの相性も抜群です。完熟バナ



ナのケーキはシナモンのいい香りが漂うしっとりとした温かいパウンドケーキにバニラアイスクリームののった温冷極上スイーツ。ハンドドリップしたコーヒーと一緒に味わうとより美味しさが引き立ちます。レモネードスカッシュは皮まで美味しい無農薬の瀬戸田レモンを使用しています。レモネードの甘みとほどよい酸味、炭酸の爽やかさで暑い夏を乗り切れる一杯になっています。この瀬戸田レモンのレモンジュネップやアメリカンレモネードなどのカクテルもあるので、お酒好きな方はぜひこの爽やかさを味わってみてください。

とても優しいオーナーと笑顔がキュートな奥様が創り出す美味しい料理とドリンク、レコードならではの上質なアナログサウンドはここでしか味わえません。赤羽の隠れ家的BARに行ってみたい、美味しいコーヒーを飲みながらレコードを聴いてゆっくり過ごしたい方は一度足を運んでみてはいかがでしょうか。

#### CAFE B-3

〒115-0045 東京都北区赤羽1-65-9 やまなかビル 1F



## MONTHLY NEWS 今月のお知らせ

### IT導入補助金2023 においてもIT導入支援 事業者としてご支援 いたします!

通常枠4次締切 2023年7月31日

デジタル化基盤導入枠6次締切 2023年7月31日

※8月以降の公募スケジュールはIT導入補助金公式HPにて随時更新される予定です。

新たにECサイト構築を検討されている方、インボイス対応のための会計ソフト及び会計ソフトの運用にお困りの方がいらっしゃいましたら是非お気軽にお問い合わせください!



LEAD BRAIN

経済産業省認定 経営革新等支援機関  
リードブレイングループ

リードブレイン株式会社  
リードブレイン社会保険労務士法人  
リードブレイン行政書士法人

TOKYO OFFICE 〒101-0027 東京都千代田区神田平河町1 第3東ビル301  
TEL 03 5835 2805 FAX 03 5835 2825

NAGOYA OFFICE 〒466-0051 愛知県名古屋市中区昭和区御器所 3-10-5 3階  
TEL 052 890 7841 FAX 052 890 7845